

平成22年度 国立大学法人東京農工大学 年度計画

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1. 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

《学士課程》

1. 教育課程編成・実施方針のガイドラインを作成する。
2. 基礎と専門をつなぐ自然科学系共通科目(TAT I・TAT II)を導入するとともに、学科横断型教育「 ϕ 型パッケージ・プログラム教育」と、「工学基礎実験」を実施する。
3. 授業外学習時間等の実態調査を行う。
4. 到達目標と整合する成績評価基準のガイドラインを作成する。
5. 学位授与方針のガイドラインを作成する。
6. 入試制度(科目・配点・前後期の定員配分・特別選抜等)について検討するとともに、入試成績と入学後の成績等との関係について、定常的に調査・分析できる体制を確立する。
7. 多様な入学者選抜方法に関する広報の方策を検討するとともに、入試広報体制を整備する。
8. 高等学校との連携事業に関して、高等学校の意見・要望等を調査する。
9. 初年次導入教育として、自然科学系基礎科目(TAT I)を導入する。また、英語の習熟度別クラス編成を試行的に実施する。(一部再掲)

《大学院課程》

10. 教育課程編成・実施方針のガイドラインを作成する。
11. プレゼンテーション等の能力養成に関連する科目について実態調査を行う。
12. インターンシップ制度の現状を調査する。
13. 成績分布・取得単位数について調査する。
14. 学府等の学位授与方針のガイドラインを作成する。
15. 入学者受入れ方針の公開に向けた準備を行う。
16. 博士前期課程(修士課程)の早期修了制度及び社会人学生の受入れ状況について調査する。
17. 海外リエゾン拠点と入試広報に関する情報を収集する。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

18. 教育研究組織改革検討委員会等の検討結果を踏まえ、生物システム応用科学府(BASE)及び技術経営研究科(MOT)の改組・再編並びにそれに伴う工学府の改組に向けた準備を行う。
19. 全学共通教育機構を中心として、本学の特色を打ち出した全学共通教育カリキュラムを実施する。
20. 専門分野別FDのあり方について検討するとともに、相互研修型FDに関する素案を作成する。
21. 教育に関するデータ(入学試験関連、授業アンケート、学務情報、進学率、就職関連、卒業時・修了時アンケート等)を収集する。
22. 早稲田大学との間に共同先進健康科学専攻協議会を立ち上げ、共同専攻の運営を円滑に行なうとともに、連携を密にする体制を整える。
23. 共同獣医学科設置に向けて、情報を収集する。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

24. 学生サービス部門の組織見直し案を作成する。
25. 学生相談窓口としてのスキルを備えるための研修・セミナー等を実施する。
26. 学生活動支援センターを中心に、学生のボランティア活動や社会貢献活動を支援する。
27. 自習室・グループ討論室の拡充を検討する。
28. 奨学制度の見直しを検討するとともに、博士課程学生への経済的支援等を実施する。
29. 進路ガイダンス、キャリアデザイン講座等様々な取組を実施する。

2. 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究の水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

30. 各研究院の計画評価委員会において、論文掲載雑誌や掲載論文数等を調査、分析し、その結果に基づき取組案を作成する。
31. 科学研究費補助金については、各研究院教授会等において、応募を奨励する。その他の競争的資金の獲得については、産官学連携・知的財産センター等の協力を得て、応募を奨励するとともに、全学的な協力のもと研究支援体制を整備する。
32. 産官学連携・知的財産センターにおいて、企業等と連携できる本学研究シーズを企業等に提供することにより、大型共同研究等の創出を図るとともに、公募型競争的資金獲得に対するインセンティブ及び若手教員の参加増加策を提案し、実施する。
33. 産官学連携・知的財産センターにおいて、キャンパスインキュベータと、地域インキュベータに入居する企業の育成強化を図るため、公的機関・ベンチャー支援機関・金融機関等関係組織との連携を進める。また、海外展開を希望するベンチャー企業を適切に支援するなど、ベンチャー企業の支援体制の強化を開始する。

(2) 研究の実施体制等に関する目標を達成するための措置

34. 農学研究院(仮称)、工学研究院(仮称)の2つの研究院を設置し、さらに研究院間・部門間等の研究協力を推進するため、連携リングを設置する。
35. 大学運営費によるテニューアトラック制度への移行を図るとともに、科学技術振興調整費「女性研究者養成システム改革加速」事業を実施する。
36. 学術研究支援総合センターは、学内研究設備の整備状況を整理して、研究設備マスタープラン年次計画表を修正する。また、これに伴い、施設整備委員会において、キャンパスマスタープランの見直しを検討する。
37. 各研究院において、研究業績などに係る自己点検・自己評価を実施するため、部門ごとの評価基準を策定し、研究業績のデータを収集する。
38. 本学の研究成果である発明を適切に評価し、特許出願、審査請求、外国出願等の出願権利化業務を効率的かつ戦略的に検討し、実施する。また、出願した特許等の知的財産の内容、特性を評価することにより、セグメント化して適切な活用を図り、権利化の見直しを行う。
39. 大学院生・ポスドクを対象としたイノベーション推進プログラムの、平成23年度開始に向けた準備を行う。また、上記プログラムへの導入教育を実施する。
40. 海外機関との連携による研修プログラムを開始し、海外連携機関に教職員を派遣する。

3. その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

41. 本学と地域を結ぶネットワークを活用し、地域社会における学習活動の状況やニーズ等の聴取・調査を行う。
42. 地域とのネットワークを活用し、地域社会における学習ニーズ等を聴取・調査し、公開講座等を実施する。

43. 地域とのネットワークを活用し、地域社会における学習ニーズ等を聴取・調査し、講演会を実施する。
44. 部局等から最先端の研究成果・活動成果を広く学外に紹介・報告できる仕組みについて検討するとともに、学長記者会見、プレスリリース、Web等による情報発信を行う。
45. 東京農工大学出版会と連携した取組を強化するため、全学広報・社会貢献委員会の下に、「理科離れ問題の解消のための知的貢献検討委員会(仮称)」を設置する。
 - ・ 産官学連携・知的財産センターにおいて、企業等と連携できる本学研究シーズを企業等に提供することにより、大型共同研究等の創出を図るとともに、公募型競争的資金獲得に対するインセンティブ及び若手教員の参加増加策を提案し、実施する。(再掲)
 - ・ 産官学連携・知的財産センターにおいて、キャンパスインキュベータと、地域インキュベータに入居する企業の育成強化を図るため、公的機関、ベンチャー支援機関、金融機関等関係組織との連携を進める。また、海外展開を希望するベンチャー企業を適切に支援など、ベンチャー企業の支援体制の強化を開始する。(再掲)

(2) 国際化に関する目標を達成するための措置

46. 協定締結校等との交流状況調査を実施する。
47. 短期集中国際交流プログラム(受入・派遣)の大枠を策定する。
48. 語学教育等について、学内のニーズ・要望を把握し、試行プログラムを実施し検証を行う。
49. 海外リエゾンオフィスの活用について、学内のニーズ・要望を把握し、試行プログラムを実施し検証を行う。
50. 海外事務所を中心に、現地の学生(留学生)に対するニーズ調査を行う。
51. 国際交流・留学生受入れに関する情報を Web で公開している先行大学の事例を調べ、情報収集を行う。また、海外の大学の教職員及び学生、留学生にとって、国際交流や留学生受入れに必要な情報について、ニーズ調査を行う。
52. 本学留学生の卒業生ネットワークについて、データベースの活用方策の検討案を作成する。
53. 職員に対する英会話研修について検討するとともに、事務対応マニュアルについて意見聴取を行い、マニュアル内容を検討し、決定する。
54. 国際交流業務に係る研修について、国際関係部署以外の学内職員からのニーズ・要望等の調査を行う。
55. 留学生に対するサービス向上のため、渡日・留学等に必要各種手続きの見直し・簡素化を行う。
56. 各種制度・手続き及び組織的対応の見直し等について、留学生も活用しやすい制度を検討する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1. 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

- ・ 教育研究組織改革検討委員会等の検討結果を踏まえ、生物システム応用科学府(BASE)及び技術経営研究科(MOT)の改組・再編並びにそれに伴う工学府の改組に向けた準備を行う。(再掲)
 - ・ 早稲田大学との間に共同先進健康科学専攻協議会を立ち上げ、共同専攻の運営を円滑に行なうとともに、連携を密にする体制を整える。(再掲)
 - ・ 共同獣医学科設置に向けて、情報を収集する。(再掲)
 - ・ 農学研究院(仮称)、工学研究院(仮称)の2つの研究院を設置し、さらに研究院間・部門間等の研究協力を推進するため、連携リングを設置する。(再掲)
57. 教育研究支援業務の内容の分析等を行い、既存組織の再編・統合について検討する。
 58. 「全学枠(案)」について検討し、実施案を作成する。
 59. 教育職員の採用にあたり、選考基準に沿った採用を実施し、教育研究評議会において実施状況について検証する。
 60. 大学院教育の向上のため、各部局等と連携して、研究指導資格の再審査基準を検討し、確定する。

61. 科学技術振興調整費「若手研究者の自立的研究環境推進」事業による、テニュアトラック教員の最終評価を実施し、最終評価基準を満たした者をテニュア教員として採用することを決定する。
62. 中期目標期間における人件費管理計画(全学採用計画)を策定する。
63. 人件費管理計画(推計)に基づき、各部局において女性教育職員の採用目標値を含めた採用計画を策定する。
64. SD 研修全体の実施計画を策定するとともに、海外派遣研修を実施する。
65. 教員を対象とした教育・研究・社会貢献・国際交流及び管理運営に関する年次評価を実施する。
66. 年次評価結果について、分布状況等の統計データを公表するとともに、これを各教員の活動の改善等に活用する。
67. 事務職員及び技術職員を対象とした人事評価を実施する。
68. 大学戦略本部等における検討を踏まえ、学長裁量経費に係る所要額を確保するとともに、共有スペースの管理を行う。

2. 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

69. 事務内容及び業務処理プロセスについて分析を行い、事務組織のあり方について検討を行う。
70. 業務を効率的に支援するための情報システム(学内 ID 情報及び属性情報の一元管理データベースシステムや教職員ポータル)の導入のため、基本設計を行う。

III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1. 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

- ・ 科学研究費補助金については、各研究院教授会等において、応募を奨励する。その他の競争的資金の獲得については、産官学連携・知的財産センター等の協力を得て、応募を奨励するとともに、全学的な協力のもと研究支援体制を整備する。(再掲)
- ・ 産官学連携・知的財産センターにおいて、企業等と連携できる本学研究シーズを企業等に提供することにより、大型共同研究等の創出を図るとともに、公募型競争的資金獲得に対するインセンティブ及び若手教員の参加増加策を提案し、実施する。(再掲)

2. 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

71. 全学採用計画に基づき、概ね1%の人件費削減を行う。
72. 省エネ・省コスト対策として、中期目標期間における年度ごとの目標値設定、省エネルギー型設備の導入計画の策定等の取組を実施する。

3. 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

73. 資金運用計画等に沿った資金運用を行う。
74. 大学の保有する土地・建物の稼働状況を調査し、外部への貸付、他機関との共同利用、新規事業用地への活用等、有効活用の方法等について検討し、利用計画を策定する。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

75. 評価に係る年次スケジュール(日程表)を作成し、これに従い自己点検・評価等を実施するとともに、評価に係るデータを収集・蓄積する。

76. 国立大学法人評価委員会等による第1期中期目標期間の確定評価を受ける。
77. 国立大学法人評価委員会等による評価において指摘された改善事項について、改善措置を講じるとともに、改善状況について役員会等に報告し、これを公表する。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

- ・ 部局等から最先端の研究成果・活動成果を広く学外に紹介・報告できる仕組みについて検討するとともに、学長記者会見、プレスリリース、Web 等による情報発信を行う。(再掲)

78. 海外共同研究や留学生の受入れの促進を図るため、本学の外国語 Web ページの充実について検討を行う。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

79. 「キャンパスマスタープラン」及び「設備整備マスタープラン」に基づき整備を実施するとともに、新たに整備する施設等において共有スペースの調整を行う。

80. 「キャンパス・アメニティ総合整備計画」の見直しを行うとともに、予算状況に応じて整備を実施する。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

81. 感染症対応マニュアルの更新を行うとともに、感染症対応マニュアルの Web 掲載及び部局教授会におけるアナウンス等の学生・教職員への周知を図るための取組を実施する。

82. 安全管理意識の向上のために、毒物・劇物等の取扱いに係る基礎的な講習会を実施する。

83. 震災時対応マニュアルの策定、マニュアルによる防災訓練の実施、学生用 Web 掲載及びポスター掲示等による広報などの取組を実施する。

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

84. 教職員を対象とした、内部統制に係る研修会を開催する。

85. ファイルサーバーの統合化を行うとともに、シンクライアントシステムの導入計画を策定する。

4 情報システムの整備充実と運用改善に関する目標を達成するための措置

86. 図書館と総合情報メディアセンターとの機能統合の方針を策定する。

87. 教材開発支援システムの開発や遠隔講義システムの改善に関して、ICT 技術面における基本方針等の検討を行う。

- ・ ファイルサーバーの統合化を行うとともに、シンクライアントシステムの導入計画を策定する。(再掲)

- ・ 業務を効率的に支援するための情報システム(学内 ID 情報及び属性情報の一元管理データベースシステムや教職員ポータル)の導入のため、基本設計を行う。(再掲)

88. 仮想化技術によるアプリケーションサーバーの統合を実施するための技術調査を行う。

VI 予算(人件費の見積もり含む。)、収支計画及び資金計画

別紙参照

VII 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額 17億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。

VIII 重要な財産を譲渡し、または担保に供する計画

重要な財産を譲渡する計画はなし。

IX 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善等に充てる。

X その他

1 施設・設備に関する計画

(単位 百万円)

施設・設備の内容	予定額	財源
・府中幸町団地総合研究棟改修 (農学系)	総額 354	施設整備費補助金(318)
・小規模改修		国立大学財務・経営センター施設費交付金(36)

注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2 人事に関する計画

[優れた人材の確保・育成のため、適切な人事制度を構築・活用に関する措置]

○教育力、研究力向上のため、全学的措置としての教職員配置を行うための具体的措置

- ・「全学枠(案)」について検討し、実施案を作成する。
- ・中期目標期間における人件費管理計画(全学採用計画)を策定する。

○若手研究者を育成する方策を推進するための具体的措置

- ・産官学連携・知的財産センターにおいて、企業等と連携できる本学研究シーズを企業等に提供することにより、大型共同研究等の創出を図るとともに、公募型競争的資金獲得に対するインセンティブ及び若手教員の参加増加策を提案し、実施する。
- ・科学技術振興調整費「若手研究者の自立的研究環境推進」事業による、テニュアトラック教員の最終評価を実施し、最終評価基準をクリアした者をテニュア教員として採用することを決定する。

○女性教育職員の採用を促進するための具体的措置

- ・大学運営費によるテニュアトラック制度への移行を図るとともに、新規に女性教員を採用するなど科学技術振興調整費「女性研究者養成システム改革加速」事業を実施する。
- ・人件費管理計画(推計)に基づき、各部局において女性教育職員の採用目標値を含めた採用計画を策定する。

○教育職員の活動評価を実施し、評価結果を活用するための具体的措置

- ・教育職員を対象とした教育・研究・社会貢献・国際交流及び管理運営に関する年次評価を実施する。
- ・年次評価結果について、分布状況等の統計データを公表するとともに、これを各教育職員の活動の改善等に活用する。

○事務職員の資質及び業務能率の向上を図るための具体的措置

- ・SD研修全体の実実施計画を策定するとともに、海外派遣研修を実施する。
- ・事務職員及び技術職員を対象とした人事評価を実施する。

(参考1) 平成22年度の常勤職員数 608人(役員を除く)

また、任期付き職員数の見込みを45人(外数)とする。

(参考2) 平成22年度の人件費総額見込み 6,861百万円(退職手当は除く)

(うち、総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額 5,605百万円)

(別紙) 予算、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成 22 年度予算

(単位:百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	6,501
施設整備費補助金	318
船舶建造費補助金	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	0
補助金等収入	2,046
国立大学財務・経営センター施設費交付金	36
自己収入	3,844
授業料、入学金及び検定料収入	3,392
附属病院収入	0
財産処分収入	0
雑収入	452
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	1,991
引当金取崩	10
長期借入金収入	0
貸付回収金	0
承継剰余金	0
目的積立金取崩	0
計	14,746
支出	
業務費	10,284
教育研究経費	10,284
診療経費	0
施設整備費	354
船舶建造費	0
補助金等	2,046
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	1,991
貸付金	0
長期借入金償還金	71
国立大学財務・経営センター施設費納付金	0
計	14,746

[人件費の見積り]

期間中総額6,861百万円を支出する。(退職手当は除く)

(うち、総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額5,605百万円)

2. 収支計画

平成 22 年度収支計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
費用の部	
經常費用	14,706
業務費	12,356
教育研究経費	4,147
診療経費	0
受託研究経費等	813
役員人件費	299
教員人件費	4,923
職員人件費	2,174
一般管理費	1,161
財務費用	11
雑損	0
減価償却費	1,178
臨時損失	0
収益の部	
經常収益	14,793
運営費交付金収益	6,378
授業料収益	2,746
入学金収益	484
検定料収益	120
附属病院収益	0
受託研究等収益	1,188
補助金等収益	2,046
寄附金収益	267
財務収益	17
雑益	747
資産見返運営費交付金等戻入	298
資産見返補助金等戻入	39
資産見返寄附金戻入	449
資産見返物品受贈額戻入	14
臨時利益	0
純利益	87
目的積立金取崩益	0
総利益	87

3. 資金計画

平成 22 年度資金計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
資金支出	14,746
業務活動による支出	13,460
投資活動による支出	1,080
財務活動による支出	206
翌年度への繰越金	0
資金収入	14,746
業務活動による収入	14,127
運営費交付金による収入	6,501
授業料・入学金及び検定料による収入	3,392
附属病院収入	0
受託研究等収入	1,188
補助金等収入	2,046
寄附金収入	289
その他収入	711
投資活動による収入	372
施設費による収入	354
その他収入	18
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	247

別表 (学部・学科、学府の専攻等)

農学部	生物生産学科 228人 応用生物科学科 284人 環境資源科学科 244人 地域生態システム学科 304人 獣医学科 210人 (うち獣医師養成に係る分野 210人)
工学部	生命工学科 308人 (ほか3年次編入 22人) 応用分子化学科 184人 (ほか3年次編入 10人) 有機材料化学科 164人 (ほか3年次編入 10人) 化学システム工学科 140人 (ほか3年次編入 10人) 機械システム工学科 464人 (ほか3年次編入 32人) 物理システム工学科 224人 電気電子工学科 352人 (ほか3年次編入 40人) 情報工学科 248人 (ほか3年次編入 16人)
工学府 (博士前期・後期課程)	生命工学専攻 118人 (うち博士前期課程 76人 博士後期課程 42人) 応用化学専攻 158人 (うち博士前期課程 116人 博士後期課程 42人) 機械システム工学専攻 145人 (うち博士前期課程 106人 博士後期課程 39人) 電子情報工学専攻(D) 57人 物理システム工学専攻(M) 44人 電気電子工学専攻(M) 82人 情報工学専攻(M) 58人
農学府(修士課程)	生物生産科学専攻 42人 (うち修士課程 42人) 共生持続社会学専攻 24人 (うち修士課程 24人) 応用生命化学専攻 42人 (うち修士課程 42人) 生物制御科学専攻 34人 (うち修士課程 34人) 環境資源物質科学専攻 22人 (うち修士課程 22人) 物質循環環境科学専攻 34人 (うち修士課程 34人) 自然環境保全学専攻 38人 (うち修士課程 38人) 農業環境工学専攻 20人 (うち修士課程 20人) 国際環境農学専攻 40人 (うち修士課程 40人)
生物システム応用科学府 (博士前期課程・後期課程)	生物システム応用科学専攻 170人 (うち博士前期課程 104人 博士後期課程 66人) 共同先進健康科学専攻 6人 (うち博士課程 6人)
連合農学研究科(博士課程)	生物生産科学専攻 45人 応用生命科学専攻 30人 環境資源共生科学専攻 21人 農業環境工学専攻 12人 農林共生社会科学専攻 12人
技術経営研究科(専門職学位課程)	技術リスクマネジメント専攻 80人